

令和3年9月1日

ご関係者様 各位

短期入所生活介護事業所 つるのほら
管理者 淵上 美賀
(公 印 省 略)

感染症対策におけるサービスの一部変更について

拝啓 時下ますますご健勝でお過ごしのことと存じます。日頃より当事業所をご利用頂き誠に有難うございます。

さて、皆様方もご存じの通り全国的に新型コロナウイルスが拡大しており、熊本県内においても感染者や福祉施設等でのクラスターが多数発生しております。

当施設では同フロア内の特別養護老人ホームにおきまして、新型コロナウイルス感染症対策として入居者の家族等の面会を制限している一方、短期入所生活介護事業所の利用者の入退所が行われている現状にあります。このため、特別養護老人ホーム入居者ならびに、短期入所者への感染リスクを軽減する目的で下記の通りサービス内容を一部制限させていただく事になりました。

記

- ・期間 令和3年10月1日より
- ・内容 長期利用希望者を優先とし、短期間での利用については一時受け入れを中止
(2週間～1ヶ月程度のご利用希望の場合は、担当者までご相談ください。)
- ・制限解除につきましては感染状況等を総合的に考慮しながら随時判断とご報告いたします。

ご利用者様、ご家族様、全ての関係者の皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、入居者様を不測の事態からお守りする為の対応として、何卒ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬 具

問い合わせ先
短期入所生活介護事業所 つるのほら
担当者 河野・多賀
TEL 096-345-1101
FAX 096-345-1102